

平成28年度派遣事業に関わるマージン率

事業所の名称 株式会社クラフトワーク

事業所の所在地 東京都立川市柴崎町 3-5-15 OSビル5階

派遣労働者総数 19名

派遣先の数 1社

マージン率 45.99 %

マージン率に含まれる必要経費は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものです。

派遣事業運営に必要な派遣労働者の賃金以外に必要な経費は主に以下のようなものです。

派遣労働者の社会保険料：派遣労働者の社会保険は、保険料の約半分を雇用主である派遣会社が負担しています。

派遣労働者の有給休暇費用：派遣労働者が有給を取得した際の賃金は派遣会社が負担しています。

この他に、派遣事業に携わる社員の人件費、派遣社員の教育費、派遣事業のための設備等の経費があります。